

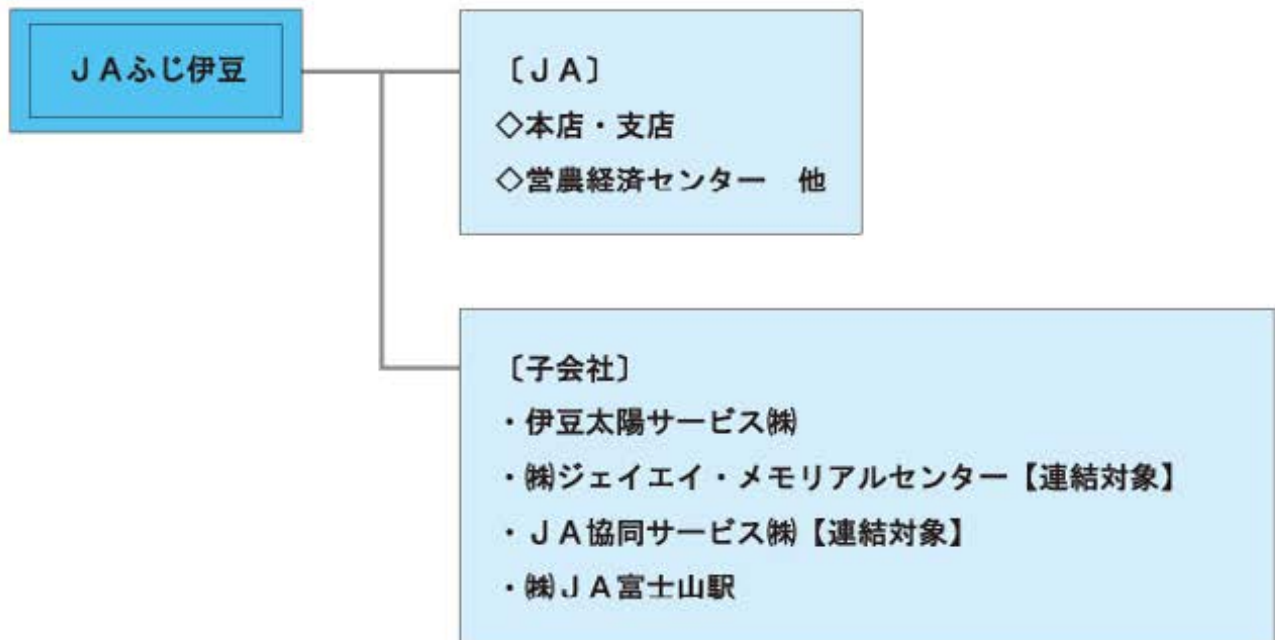
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aふじ伊豆グループは、当J Aの他、子会社4社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は（株）ジェイエイ・メモリアルセンター、J A協同サービス（株）の2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
伊豆太陽サービス㈱	下田市東木郷1-12-8	農産物運送業務 有線テレビ業務 市場業務 自動車販売・点検 整備及び修理	昭和62年7月10日	10,000	100%	—
㈱ジェイエイ・メモリアルセンター	伊豆市熊坂421-1	各宗旨葬祭の請負並びに仏壇・葬祭具・供花・供物・その他葬祭用品の販売及び貸付 霊柩寝台車運送事業	平成12年9月1日	10,000	100%	—
JA協同サービス㈱	御殿場市菜葉沢5	スーパーマーケット ガソリンスタンド プロパンガス販売・ガス器具販売 飲食店の経営 建築・土木の設計 施工及び管理 住宅増改築・リフォーム	平成24年1月19日	50,000	100%	—
㈱JA富士山駅	富士宮市外神東町117	農作業受託業務 農業関連事業 農産物の生産	平成22年6月22日	20,000	99.8%	—

(3) 連結事業の概況

①事業の概況

令和4年度の連結決算は、㈱ジェイエイ・メモリアルセンター、JA協同サービス㈱を連結しています。伊豆太陽サービス㈱、㈱JA富士山駅は、小規模経営等で重要性が低いことから連結していません。連結決算の内容は、連結経常収益38,047百万円、連結当期剰余金1,859百万円、連結純資産113,393百万円、連結総資産1,973,267百万円で、連結自己資本比率は16.11%となりました。

②連結対象子会社の事業概況

●㈱ジェイエイ・メモリアルセンター

喪主の高齢化や高齢者の一人暮らし、核家族化など消費者の価値観や習慣の変化やコロナ禍を背景に「家族葬」や「一日葬」・「直葬」といった簡素で安価な葬儀を選ぶケースが増加し、小規模葬専門業者が事業を拡大してきました。そのため価格競争も行われており、小規模葬を選択する世帯も増加しています。今期は新型コロナウイルス感染症の拡大と減少を繰り返す1年となり、これを原因として亡くなられた方の葬儀を29件施行しました。このような状況下により、施行単価は低調に推移したままです。しかし、葬儀施行件数は687件と前年対比ではプラス46件、地域施行シェアは50.5%と現状維持で推移したことから、売上高は計画を大幅に上回りました。今後はアフターコロナ対応を充実させ、引き続き組合員や地域の皆さまのご支持を頂けるよう、葬儀の内容や対応で差別化を図り、更に満足度アップに努めていきます。

●JA協同サービス㈱

LPガス事業は、ウクライナ情勢や円安の影響を受けた仕入価格の高騰といった厳しい経営環境のため、6月と11月にLPガス料金の価格改定を行いました。また、販売量確保のため、大口新規開拓、優良アパートへのエアコン・ウォシュレット無償貸与による切替え対策、燃料転換推進を積極的に行いました。しかしながら、他業者攻勢が厳しく、また世の中の脱炭素社会への機運の高まりや、個人の節約志向もあり、販売量は前年比98.9%となりました。12月に感謝祭を催し、ガス器具の拡販に努めました。結果として、売上高及び売上総利益については前年を上回ることができました。配送については、昨年8月シリンダー配送の一部自社化を始め、本年8月に地区を拡大しました。配送社員の努力もあり自社配送率は全体配送量の24%まで向上しました。バルク配送は新規供給先が増え配送量は令和5年1月には54tにまで増加しました。保安に関しては、老朽化している埋設配管調査を計画的に実施し、同時に個別化を図りました。保安調査不在宅対応と警報機交換が翌日にずれ込んだものの、LPWA設置は合計で2,482件となりました。一方LPガス事務については保安センターへの配送料過払等、事務ミス再発防止のため、システムの再研修を行い、事務堅硬化に努めました。営業課リフォーム事業については、高額な工事案件が増加したことから手数料率は12.4%となりました。令和4年11月に一般建設業許可(管工事業・内装仕上工事業)を取得しました。営業面では、積極的な個人宅への訪問・提案活動により競合他社からの切替えは少なく、燃料転換、ガス器具販売は計画を上回りました。また、遊休農地管理事業は年々増加しており、令和4年11月に認定農業者に認定され、令和5年度から中清水地区経営体育成基盤整備事業地内の貸出農地にて、農産物の生産、販売を開始していくことになりました。生活・外食課については、事業の効率化・店舗の統廃合計画に基づき、給油所については印野給油所を令和5年3月18日に閉店、原里給油所に業務を移管し5店舗になりました。また、Aコープ北郷店を令和5年1月31日に閉店し、旧御殿場農業協同組合から30年以上にわたるAコープ事業の幕を閉じました。令和4年11月に重油ローリー車を購入し、農場のガラスハウス増設に伴う燃料供給に対応しました。また、灯油配達業務効率化のため、100台の灯油センサー設置を行いました。外食産業は、年度末より宴会が増え始め、売上高、売上総利益は計画を上回りました。経常利益は、会計基準の変更に伴うLPガスの未収収益が63,000千円計上され、168,045千円となりました。

8. 連結情報

(4) 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益（事業収益）					38,047
信用事業収益					14,617
共済事業収益					5,813
農業関連事業収益					8,759
その他事業収益					8,858
連結経常利益					2,490
連結当期剰余金					1,859
連結純資産額					113,393
連結総資産額					1,973,267
連結自己資本比率					16.11%

注：「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産		1,863,379,171	1. 信用事業負債		1,840,230,118
(1)現金		7,524,719	(1)貯 金		1,832,821,247
(2)預 金		1,234,140,836	(2)借 入 金		1,704,942
(3)金 銭 の 信 託		5,304,342	(3)その他の信用事業負債		5,703,928
(4)有 価 証 券		167,936,189	2. 共済事業負債		3,577,667
(5)貸 出 金		446,309,117	(1)共 済 資 金		1,785,028
(6)その他の信用事業資産		3,034,562	(2)その他の共済事業負債		1,792,639
(7)貸 倒 引 当 金		△ 870,595	3. 経済事業負債		3,132,648
2. 共済事業資産		97,195	(1)経済事業未払金		2,508,905
3. 経済事業資産		4,679,166	(2)経済受託債務		585,178
(1)経済事業未収金		3,177,441	(3)その他の経済事業負債		38,564
(2)経済受託債権		187,181	4. 設備借入金		80,000
(3)棚 卸 資 産		1,137,713	5. 雑 負 債		3,635,598
(4)その他の経済事業資産		249,873	6. 諸 引 当 金		9,217,840
(5)貸 倒 引 当 金		△ 73,043	(1)賞 与 引 当 金		570,338
4. 雑 資 産		5,146,939	(2)退職給付に係る負債		6,913,115
5. 固 定 資 産		30,944,109	(3)役員退職慰労引当金		42,455
(1)有形固定資産		30,871,519	(4)特例業務負担金引当金		1,616,339
建 物		35,207,982	(5)解体損失引当金		75,590
機 械 装 置		4,602,637	負債の部合計		1,859,873,874
土 地		12,731,005	(純資産の部)		
建設仮勘定		367,742	1. 組合員資本		120,552,515
その他の有形固定資産		8,891,791	(1)出 資 金		10,964,358
減価償却累計額		△ 30,929,639	(2)資 本 準 備 金		7,549
(2)無形固定資産		72,589	(3)利 益 剰 余 金		109,637,215
6. 外 部 出 資		65,255,448	(4)処分未済持分		△ 56,508
7. 繰延税金資産		3,765,172	(5)子会社の所有する親組合出資金		△ 100
資産の部合計		1,973,267,203	2. 評価・換算差額等		△ 7,159,186
			(1)その他の有価証券評価差額金		△ 7,159,186
			純資産の部合計		113,393,328
			負債及び純資産の部合計		1,973,267,203

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

8. 連結情報

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
1. 事業総利益		23,627,647	(7)販売事業収益		2,446,338
(1)信用事業収益		14,617,075	販売品販売高		1,686,386
資金運用収益		12,734,498	販売手数料		621,092
(うち預金利息)		6,087,623	その他の収益		138,860
(うち受取事業分配当金)		481,836	(8)販売事業費用		1,523,883
(うち有価証券利息配当金)		1,415,484	販売品販売原価		1,387,619
(うち貸出金利息)		4,749,552	その他の費用		136,263
(うちその他受入利息)		0	・販売事業総利益		922,455
役務取引等収益		645,654	(9)その他事業収益		1,463,402
その他事業直接収益		271,237	(10)その他事業費用		1,064,586
その他経常収益		965,684	・その他事業総利益		398,815
(2)信用事業費用		1,742,731	2. 事業管理費		22,356,639
資金調達費用		223,840	(1)人件費		15,538,791
(うち貯金利息)		147,810	(2)その他事業管理費		6,817,848
(うち給付者年金繰入)		38,730	事業利益		1,271,007
(うち借入金利息)		3,310	3. 事業外収益		1,445,132
(うちその他支払利息)		33,989	(1)受取雑利息		2,959
役務取引等費用		290,576	(2)受取出資配当金		869,574
その他事業直接費用		11,515	(3)その他の事業外収益		572,599
その他経常費用		1,216,798	4. 事業外費用		225,317
(うち貸倒引当金戻入益)	△	37,861	(1)支払雑利息		9,426
(うち貸倒損失)		17,659	(2)その他の事業外費用		215,891
・信用事業総利益		12,874,343	経常利益		2,490,822
(3)共済事業収益		5,813,164	5. 特別利益		237,555
共済付加収入		5,387,052	(1)固定資産処分益		29,380
その他の収益		426,111	(2)その他の特別利益		208,175
(4)共済事業費用		202,903	6. 特別損失		894,489
共済推進費及び共済保全費		156,668	(1)固定資産処分損		241,455
その他の費用		46,234	(2)減損損失		438,958
・共済事業総利益		5,610,260	(3)その他の特別損失		214,075
(5)購買事業収益		13,707,538	税金等調整前当期利益		1,833,888
購買品供給高		13,471,085	法人税、住民税及び事業税		119,827
購買手数料		197,154	法人税等調整額	△	145,033
その他の収益		39,298	法人税等合計	△	25,206
(6)購買事業費用		9,885,766	当期利益		1,859,095
購買品供給原価		9,414,741	非支配株主に帰属する当期利益		—
購買供給費		326,567	当期剰余金		1,859,095
その他の費用		144,457			
・購買事業総利益		3,821,772			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)	令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益		1,833,888
減価償却		1,328,335
減損損失		438,958
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△	130,698
賞与引当金の増減額(△は減少)	△	147,094
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△	756,217
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		8,091
特例業務負担金引当金の増減額(△は減少)	△	159,472
信用事業資金運用収益	△	12,812,003
信用事業資金調達費用		223,840
受取雑利息及び受取出資配当金	△	872,533
支払雑利息		9,426
有価証券関係損益(△は益)	△	512,176
固定資産売却損益(△は益)		212,075
外部出資関係損益(△は益)		34
資産除却債務の増加額		2,001
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減		2,903,407
預金の純増(△)減	△	1,850,000
貯金の純増(△)減		2,567,436
信用事業借入金の純増(△)減	△	119,436
その他の信用事業資産の純増(△)減		89,397
その他の信用事業負債の純増(△)減		731,878
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△	97
共済資金の純増(△)減	△	189,552
未経過共済付加収入の純増(△)減	△	22,335
その他の共済事業資産の純増(△)減		16,408
その他の共済事業負債の純増(△)減		32,585
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△	255,232
経済受託債権の純増(△)減	△	20,966
棚卸資産の純増(△)減	△	119,211
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	△	373,598
経済受託債務の純増(△)減		198,357
その他の経済事業資産の純増(△)減		432
その他の経済事業負債の純増(△)減		5,901
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△	158,204
その他の負債の純増(△)減		537,830
信用事業資金運用による収入		12,692,933
信用事業資金調達による支出	△	262,038
小 計		5,072,352
雑利息及び出資配当金の受取額		872,546
雑利息の支払額	△	9,637
法人税等の支払額	△	172,433
事業活動によるキャッシュ・フロー		5,762,828
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△	63,063,539
有価証券の売却による収入		31,347,937
有価証券の償還による収入		1,688,618
金銭の信託の増加による支出	△	2,409,255
金銭の信託の減少による収入		37,968
固定資産の取得による支出	△	3,649,638
固定資産の売却による収入		325,877
固定資産の撤去等に伴う支出		29,995
資産除却債務からの支出	△	25,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	35,717,506
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△	32,845
リース債務の返済による支出	△	2,247
出資の増額による収入		294,073
出資の払戻しによる支出	△	455,011
持分の取得による支出	△	70,579
持分の譲渡による収入		70,579
出資配当金の支払額	△	335,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	531,301
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額		-
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△	30,485,979
6. 現金及び現金同等物の期首残高		45,992,535
7. 現金及び現金同等物の期末残高		15,506,555

8. 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社 ㈱ジェイエイ・メモリアルセンター
J A協同サービス㈱
- (2) 非連結子会社等の数 2社 伊豆太陽サービス㈱
㈱J A富士山駅

伊豆太陽サービス㈱及び㈱J A富士山駅はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金及び自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社・関連会社等はありません。

3. 連結される子会社の連結事業年度に関する事項

連結される全ての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは発生しておりません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定	1,241,665,555千円
定期性預金	△ 1,226,159,000千円
現金及び現金同等物	15,506,555千円

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
- (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。

- (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、購買米、石油類（生産）、ガス）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- (2) 購買品（上記以外）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- (3) その他の棚卸資産（貯蔵品等）については、主として最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産は定額法によっています。
- (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

4. 引当金等は、それぞれ次の基準により計上しています。

(1) 貸倒引当金

当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額35,448千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認められた額を引き当てております。

(2) 退職給付に係る負債

当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結事業年度から処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準等に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 解体損失引当金

解体工事に着手した固定資産の解体費用相当額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務

8. 連結注記表

務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 高齢者福祉事業

要介護者等を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業及び行政より委託を受けた老人デイ教室の委託事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結事業年度の計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,938,119千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和5年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前連結事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 438,958千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前連結事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

3. 貸倒引当金

(1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,281,978千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,673,027千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物及び建物附属設備2,421,758千円、機械装置1,303,104千円

土地823,535千円、その他124,629千円

2. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は2,732,709千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,509,697千円、危険債権額は1,174,933千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権は48,078千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

8. 連結注記表

連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。子会社は一事業単位と捉え、当該事業単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店 7件	土地及び建物等	御殿場市他	48,863
加工施設 2件	土地及び機械装置等	賀茂郡河津町他	4,743
福祉施設 1件	土地及び建物付属設備等	下田市他	4,412
遊休 25件	土地及び建物等	御殿場市他	380,939
		計	438,958

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は1.2%です。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,146,605千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	1,234,140,836	1,234,131,992	△ 8,843
金銭の信託			
その 他 金 銭 の 信 託	5,304,342	5,304,342	—
有 価 証 券			
その 他 有 価 証 券	167,936,189	167,936,189	—
貸 出 金	446,309,117		
貸 倒 引 当 金 (※)	△ 870,595		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	445,438,521	449,522,892	4,084,370
外 部 出 資	7,244	7,244	—
資 産 計	1,852,827,134	1,856,902,661	4,075,526
貯 金	1,832,821,247	1,832,296,809	△ 524,438
負 債 計	1,832,821,247	1,832,296,809	△ 524,438

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、OISという) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り

8. 連結注記表

引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外 部 出 資	65,248,204

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	1,224,140,836	—	—	—	—	10,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち	6,276,322	3,684,552	3,622,146	4,130,810	3,007,572	136,915,187
満期があるもの						
貸 出 金 (※1,2,3)	34,764,902	29,198,630	26,719,698	25,274,973	23,769,378	305,831,627
合 計	1,265,182,061	32,883,183	30,341,845	29,405,783	26,776,951	452,746,814

(※1) 貸出金のうち、当座貸越4,899,655千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等621,788千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件128,118千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※)	1,591,922,483	124,277,362	102,233,075	9,349,142	5,039,182	—
合 計	1,591,922,483	124,277,362	102,233,075	9,349,142	5,039,182	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評 価 差 額 (※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	金銭の信託	2,371,287	2,381,144	9,857
	株 式	2,828,850	3,161,808	332,957
	債 券	23,504,549	24,251,920	747,370
	国 債	5,985,057	6,259,560	274,502
	地 方 債	4,106,458	4,212,190	105,731
	政府保証債	1,600,170	1,615,040	14,869
	公社公団債	2,901,594	3,080,120	178,525
	事 業 債	8,911,267	9,085,010	173,742
	受益証券	4,469,530	4,687,092	217,561
	小 計	33,174,216	34,481,964	1,307,747
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	金銭の信託	3,000,000	2,923,197	△ 76,802
	株 式	2,116,012	1,997,790	△ 118,222
	債 券	127,842,738	119,825,340	△ 8,017,398
	国 債	61,088,469	57,376,480	△ 3,711,989
	地 方 債	8,044,240	7,526,189	△ 518,050
	政府保証債	200,000	185,140	△ 14,860
	公社公団債	798,627	738,321	△ 60,306
	事 業 債	57,711,402	53,999,210	△ 3,712,192
	受益証券	15,412,377	14,019,482	△ 1,392,895
	小 計	148,371,129	138,765,811	△ 9,605,317
合 計	181,545,346	173,247,776	△ 8,297,569	

(※) 上記評価差額に繰延税金資産1,138,383千円を加えた金額7,159,186千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	14,807,525	180,345	—
国 債	9,452,404	125,227	—
地 方 債	701,903	1,909	—
政府保証債	701,723	1,712	—
公社公団債	544,430	44,430	—
事 業 債	3,407,065	7,065	—
株 式	5,369,400	151,665	20,361
受益証券	8,413,655	256,997	38,933
合 計	28,590,581	589,008	59,295

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	15,732,663
勤務費用	865,979
利息費用	109,004
数理計算上の差異の発生額	251,473
退職給付の支払額	△ 1,157,751
その他	780
期末における退職給付債務	15,802,149

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	8,366,813
期待運用収益	44,872
数理計算上の差異の発生額	△ 3,035
共済会拠出金	512,702
企業年金制度拠出金	698,906
退職給付の支払額	△ 732,006
その他	780
期末における共済会給付金及び企業年金資産	8,889,033

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	15,802,149
(うち未認識過去勤務費用)	274,909
(うち未認識数理計算上の差異)	△ 206,029
企業年金資産	△ 1,065,258
共済会給付金	△ 7,823,775
退職給付に係る負債	274,909

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 68,879千円 (税効果控除前) を退職給付調整累計額に計上しております。

(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	865,979
利息費用	109,004
期待運用収益	共済会 △ 39,203
	企業年金資産 △ 5,669
過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545
数理計算上の差異の費用処理額	△ 19,312
退職給付費用	880,253

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

① 共济会	
預金	60.68%
退職年金共济預け金	39.32%
合 計	100%
② 企業年金資産	
債権	62.80%
株式	34.31%
現金及び預金	2.89%
合 計	100%

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.714%
③ 長期期待運用収益率	企業年金資産 1.5%
	共济会 0.5%

(10) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共济組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共济組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共济組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は165,537千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,610,444千円となっています。

なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産	
減損損失	832,739
繰越欠損金	379,905
退職給付に係る負債	1,890,623
其他有価証券評価差額金	2,266,066
特例業務負担金引当金	443,854
賞与引当金	158,657
役員退職慰労引当金	26,305
その他	150,789
繰延税金資産小計	6,148,941
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△2,210,822
繰延税金資産合計	3,938,119
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	164,785
資産除去債務にかかる除去費用	8,161
繰延税金負債合計	172,946
繰延税金資産純額	3,765,172

8. 連結注記表

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.45%
住民税等の均等割額等	2.35%
評価性引当額の増減	△ 27.01%
その他	△ 0.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 1.32%

合併に関する注記

当連結事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価格を付す合併が行われています。

1. 合併消滅組合の名称

伊豆太陽農業協同組合、三島函南農業協同組合、伊豆の国農業協同組合、あいら伊豆農業協同組合
御殿場農業協同組合、富士市農業協同組合、富士宮農業協同組合

2. 合併の目的

静岡県東部地区の8JAは、将来にわたって農家組合員の農業所得の向上と地域社会への適切なサービス提供といった自己改革を継続していくとともに8JAが一致団結し、長年蓄積してきた経営資源を寄せ合い、相乗効果を発揮することで健全かつ強固な経営基盤を構築することを目的として合併しました。

3. 合併日

令和4年4月1日

4. 合併存続組合の名称

南駿農業協同組合（合併により富士伊豆農業協同組合に名称変更）

5. 合併比率及び算定方法

1対1の対等合併

6. 出資1口当たりの金額

500円

7. 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資 産 1,552,622,130千円	うち預金 1,037,369,991千円、有価証券 112,863,160千円
	貸出金 307,960,286千円、経済事業未収金 2,424,868千円
負 債 1,460,287,282千円	うち貯金 1,438,249,423千円
純資産 92,334,848千円	うち出資金 7,983,188千円

なお、これらについては帳簿価格で評価しています。また、会計処理方法は統一しています。

収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記事項

(オペレーティング・リース取引に関するもの)

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	345,067	567,641	912,708

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高		7,549
2. 資本剰余金増加高		—
3. 資本剰余金減少高		—
4. 資本剰余金期末残高		7,549
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高		108,113,391
2. 利益剰余金増加高		1,859,095
当期剰余金		1,859,095
3. 利益剰余金減少高		335,270
配当金		335,270
4. 利益剰余金期末残高		109,637,215

8. 連結情報

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		1,509	
危 険 債 権 額		1,174	
要 管 理 債 権		48	
三月以上延滞債権額		—	
貸出条件緩和債権額		48	
小 計		2,732	
正 常 債 権		443,955	
合 計		446,688	

注：1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(1) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益					14,617
	経常利益					4,421
	資産の額					1,863,379
共済事業	事業収益					5,813
	経常利益					1,276
	資産の額					97
農業関連事業	事業収益					8,759
	経常利益					△ 1,884
	資産の額					2,697
生活その他事業	事業収益					8,774
	経常利益					△ 314
	資産の額					2,570
指導事業	事業収益					83
	経常利益					△ 1,007
	資産の額					-
合計	事業収益					38,047
	経常利益					2,490
	資産の額					1,973,267

2. 連結自己資本の充実の状況

当J Aグループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和5年3月末の当J Aグループの自己資本比率は、16.11%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当連結グループの自己資本の多くをJ Aの自己資本が占めており、組合員の皆さまの出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

(単位：百万円)

項 目	内 容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 (子会社のJ Aへの出資控除後)	10,964

注：

1. 普通出資のうち56百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当J Aグループにはには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。
3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は100%出資子会社であり、子会社の普通株式はコア資本に算入されません。
なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当J Aグループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		120,225
うち、出資金及び資本準備金の額		10,971
うち、再評価積立金の額		—
うち、利益剰余金の額		109,637
うち、外部流出予定額(△)		326
うち、上記以外に該当するものの額		△ 56
コア資本に算入される評価・換算差額等		—
うち、退職給付に係るものの額		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		94
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額		94
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
うち、回転出資金の額		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		120,319
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		52
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		52
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		—
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
退職給付に係る資産の額		—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額		—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		52
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)		120,267
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		701,811
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		44,342
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		746,154
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		16.11%

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

8. 連結情報

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金				7,524	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け				67,138	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け				—	—	—
国際決済銀行等向け				—	—	—
我が国の地方公共団体向け				46,416	—	—
地方公共団体金融機構向け				1,199	79	3
我が国の政府関係機関向け				3,512	210	8
地方三公社向け				796	139	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				1,245,380	249,076	9,963
法人等向け				69,080	35,317	1,412
中小企業等向け及び個人向け				126,945	80,993	3,239
抵当権付住宅ローン				139,869	48,302	1,932
不動産取得等事業向け				29,436	28,758	1,150
三月以上延滞等				496	229	9
取立未済手形				133	26	1
農業基金協会・信用保証協会等による保証付				86,714	8,577	343
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				—	—	—
共済約款貸付				0	—	—
出資等				17,709	17,709	708
(うち出資等のエクスポージャー)				17,709	17,709	708
(うち重要な出資のエクスポージャー)				—	—	—
上記以外				128,782	225,538	9,021
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)				500	1,251	50
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)				61,913	154,784	6,191
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)				2,646	6,616	264
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)				—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)				—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)				63,721	62,884	2,515
証券化				—	—	—
(うちSTC要件適用分)				—	—	—
(うち非STC適用分)				—	—	—
再証券化				—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				10,522	6,850	274
(うちルックスルー方式)				10,316	6,644	265
(うちマンドート方式)				206	206	8
(うち蓋然性方式250%)				—	—	—
(うち蓋然性方式400%)				—	—	—
(うちフォールバック方式)				—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額				—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)				—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計				1,981,660	701,811	28,072
CVAリスク相当額 ÷ 8%				—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー				—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)				1,981,660	701,811	28,072
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(基礎的手法)				オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 44,342 b = a × 4% 1,773
所要自己資本額				リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a 746,154 所要自己資本額 b = a × 4% 29,846

注：

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

【オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）】

$$\frac{〔粗利益(正の値に限る) \times 15\%〕の直近3年間の合計額}{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当JAグループでは、親会社にあたるJA以外に、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。JAの信用リスク管理手法は単体開示（P.19）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は単体自己資本比率と同様、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

㊦ リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

㊧ リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注： 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

8. 連結情報

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和3年度				令和4年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内					1,971,137	446,950	151,586	496
国外					-	-	-	-
地域別残高計					1,971,137	446,950	151,586	496
法人	農業				546	480	-	-
	林業				7	7	-	-
	水産業				2	2	-	-
	製造業				15,792	53	13,226	-
	鉱業				28	-	-	-
	建設・不動産業				21,555	4,071	7,812	-
	電気・ガス・熱供給・水道業				16,625	-	16,546	-
	運輸・通信業				19,638	117	18,670	-
	金融・保険業				1,315,853	10,113	6,807	-
	卸売・小売・飲食・サービス業				12,225	1,596	8,914	-
	日本国政府・地方公共団体				113,478	34,171	79,306	-
	上記以外				1,884	1,463	300	50
個人					394,872	394,870	-	445
その他					58,626	-	-	-
業種別計					1,971,137	446,950	151,586	496
1年以下					1,225,478	5,102	6,221	
1年超3年以下					25,133	8,809	6,324	
3年超5年以下					20,171	13,964	6,207	
5年超7年以下					26,892	17,568	9,324	
7年超10年以下					40,997	27,364	13,632	
10年超					489,451	369,560	109,876	
期限の定めのないもの					143,012	4,579	-	
残存期間別残高計					1,971,137	446,950	151,586	

注：

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません）。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金						115	94		115	94
個別貸倒引当金						1,296	1,187	92	1,203	1,187

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業						-	-	-	-	-	-
	林 業						-	-	-	-	-	-
	水 産 業						-	-	-	-	-	-
	製 造 業						-	-	-	-	-	-
	鉱 業						-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業						68	25	-	68	25	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業						-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業						-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業						-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業						32	52	-	32	52	-
	上 記 以 外						22	24	-	22	24	-
個 人						1,172	1,085	92	1,080	1,085	92	
業 種 別 計						1,296	1,187	92	1,203	1,187	92	

注： 当J Aグループは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

8. 連結情報

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト 0 %				—	138,115	138,115
	リスク・ウエイト 2 %				—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %				—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %				—	88,686	88,686
	リスク・ウエイト 20 %				7,618	1,256,431	1,264,050
	リスク・ウエイト 35 %				—	138,074	138,074
	リスク・ウエイト 50 %				54,243	1,114	55,358
	リスク・ウエイト 75 %				—	104,958	104,958
	リスク・ウエイト 100 %				3,308	113,461	116,769
	リスク・ウエイト 150 %				—	63	63
	リスク・ウエイト 250 %				—	65,061	65,061
	その他				—	—	—
リスク・ウエイト 1250 %				—	—	—	
計				65,170	1,905,966	1,971,137	

注：

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.90）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			
	適 格 資 産	金 担 保	証 憑	適 格 資 産	金 担 保	証 憑	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け				—	400	—	—
我が国の政府関係機関向け				—	1,403	—	—
地方三公社向け				—	100	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け				—	—	—	—
法人等向け				38	13	—	—
中小企業等向け及び個人向け				134	11,003	—	—
抵当権付住宅ローン				8	5	—	—
不動産取得等事業向け				—	—	—	—
三月以上延滞等				—	—	—	—
証券化				—	—	—	—
中央清算機関関連				—	—	—	—
上記以外				0	7	—	—
合 計				182	12,932	—	—

注：

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

8. 連結情報

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当JAグループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.20）ご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当JAグループに係る出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.91）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場			5,152	5,152
非上場			65,255	65,255
合計			70,407	70,407

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
			151	20	—

④ 連結貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
		326	118

⑤ 連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
		—	—

(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、連結グループの中でJ Aのみ取引等があります。該当する事項は、単体の該当ページ (P. 92) に記載しています。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクについては、グループの子会社には金融機関がなく、単独では自己資本比率規制の対象外であり、また連結グループの資産等に占める割合も少ないことから、グループとしては当組合のみで金利リスクを算定しています。

① J Aの金利リスクの算定手法の概要、及び②金利リスクに関する事項は、単体の当該ページ (P. 93、P. 94) に記載しています。